



補正予算を修正可決しました

議案名

令和2年度笠岡市一般会計補正予算
(第10号)

Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算（総額660万円）を削除しました。

事業名	予算額
①島のきずな便拡充事業	360万円
②農道離着陸場修繕費負担金	300万円

Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

①島のきずな便拡充事業

説明

ガソリン及び灯油の、飛島、真鍋島、六島への配送について、浅野石油株式会社からNPO法人かさおか島づくり海社（以下、海社）に業務委託し、専用船により各島を巡り販売を行う、きずな便拡充対象事業として、実証運航を3か月間実施する経費の補助を行う。

解説

この事業は、6月補正予算において、海社が実施している島のきずな便事業の拡充として、新たに真鍋島、飛島への物品の購入配送と高齢者独居世帯等への見守り活動を行う事業との説明があり、船の購入費300万円と運用経費100万円が計上されましたが、審査の結果、削除された予算です。

この度、10月、11月に開催された「笠岡諸島における石油製品の安定・効率的な供給体制の構築検討事業」の検討委員会において協議され、また、11月、12月の総務文教委員会協議会及び分科会において、今後の石油製品の安定・効率的な供給体制を持続するためとしての説明があり、船の購入費300万円と運用経費60万円が再び計上された事業になります。

意見

◇現在、石油製品の供給に関わっていただいている業者等への支援、育成をすることが先決ではないのか。

◇実証運航とはいえ、海社に業務委託することが前提で、きずな便ありきでの事業ではないのか。

◇海社での、きずな便に関わる集落支援員の活動内容及び経費が、事業として不明瞭ではないか。

◇購入する船は、県及び市の補助金によるものであるが、実証実験の結果に関わらず、海社に所有させ、事業への使用を委ねることに問題はないのか。

◇きずな便の拡充の必要性はあると思うが、石油製品の供給と、きずな便を結びつけて事業とするのはどうか。別に考えた方が良いのではないか。

◇島しょ部については、以前、出張所の職員とは別に、当時の市長の特命による島おこし海援隊が配置され、各島民との官民協働として現在の海社が設立された経緯がある。海援隊終了後も、海社が、出張所の職員及びまちづくり協議会、地域担当職員とともに、島の生活の大きな役割を担っている状況である。今のうちに将来的にも安心できる持続可能な環境を考えるべきであり、この事業は必要であると思う。

次のページにつづく